



重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 27 日

岡山県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金岡山支部

岡山県国民健康保険団体連合会

オンライン請求医療機関に係る「返戻レセプトの
ダウンロード期間の延長」について

平素は、審査支払機関の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン請求の促進に向けた対応として、令和3年11月29日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発1129第1号）により、「令和4年度（2022年度）中に、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。」と示されているところです。

当該取扱いを踏まえ、審査支払機関としてもオンラインによる再請求促進の取組として、令和3年11月請求分以降、返戻レセプトのダウンロード期間を1か月から3か月に延長することとしましたので、ご連絡します。

なお、各保険医療機関には別添の文書をもって連絡することといたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

おって、本件については、オンライン請求医療機関に対する連絡内容ではありますが、オンライン請求の促進に係る取組を踏まえ、全ての保険医療機関に対してお知らせすることとしていますので、ご容赦願います。



【本件に関するお問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金岡山支部
事業管理課 本野
TEL 086-289-8535（直通）

重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令 和 4 年 1 月 4 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金岡山支部

岡山県国民健康保険団体連合会

オンライン請求医療機関に係る「返戻レセプトの
ダウンロード期間の延長」について

平素は、審査支払機関の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン請求の促進に向けた対応として、令和3年11月29日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発1129第1号）により、「令和4年度（2022年度）中に、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。」と示されているところです。

当該取扱いを踏まえ、審査支払機関としても紙媒体による返戻については、当面継続しますが、オンラインによる再請求促進の取組として、令和3年11月請求分以降、返戻レセプトのダウンロード期間を1か月から3か月に延長することとしましたので、ご連絡します。

なお、本件については、オンライン請求医療機関に対する連絡内容ではありますが、オンライン請求の促進に係る取組を踏まえ、全ての保険医療機関に対してお知らせしていることについて、ご容赦願います。

【本件に関するお問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金岡山支部
事業管理課 本野
TEL 086-289-8535（直通）

岡山県国民健康保険団体連合会
審査課 竹内
TEL 086-223-8850